

千秋公園市民交流ゾーン整備計画

実施計画（案）概要書

1. 計画背景と目的

秋田市ではこれまで、県都の顔として広く市民に親しまれている千秋公園を保全整備していくため、平成8年度に「水と緑と歴史的資質を活かした市民による公園づくり」をテーマとする「千秋公園再整備基本計画」を策定し、園内の再整備を進めてまいりました。

これまで公園西側の自然ゾーン及び歴史ゾーン本丸エリアの整備が完了し、現在は中心市街地に隣接する外堀周辺の文化ゾーンの整備を進めております。

本計画は、観桜会などが行われる広場や胡月池などからなる市民交流ゾーンの整備計画です。



図1 千秋公園再整備基本計画ゾーンニング図

2. 市民交流ゾーンの概要

千秋公園は、明治29年から長岡安平の設計により整備が行われ、胡月池や滝や水路、園路、四阿などが造られたほか、桜の植樹が行われました。市民交流ゾーンには、この当時に整備された胡月池や園路、桜などが残っており、今も多くの市民に親しまれています。昭和25年には、二の丸北部に「秋田県児童会館付属児童動物園」(のちに市に移管され「秋田市児童動物園」となりました)が整備され、ライオンを始めとする動物、遊園地などがあり、昭和48年に大森山に移転するまで、多くの市民から親しまれてきました。

胡月池周辺はさくらやイチョウ、マツなどがあり、美しい庭園のたたずまいを残しています。また、千秋公園内で唯一開けた空間となる市民広場では、観桜会やツツジ祭り、ジャズフェスティバルなどが開催され、イベントなどで利用されています。

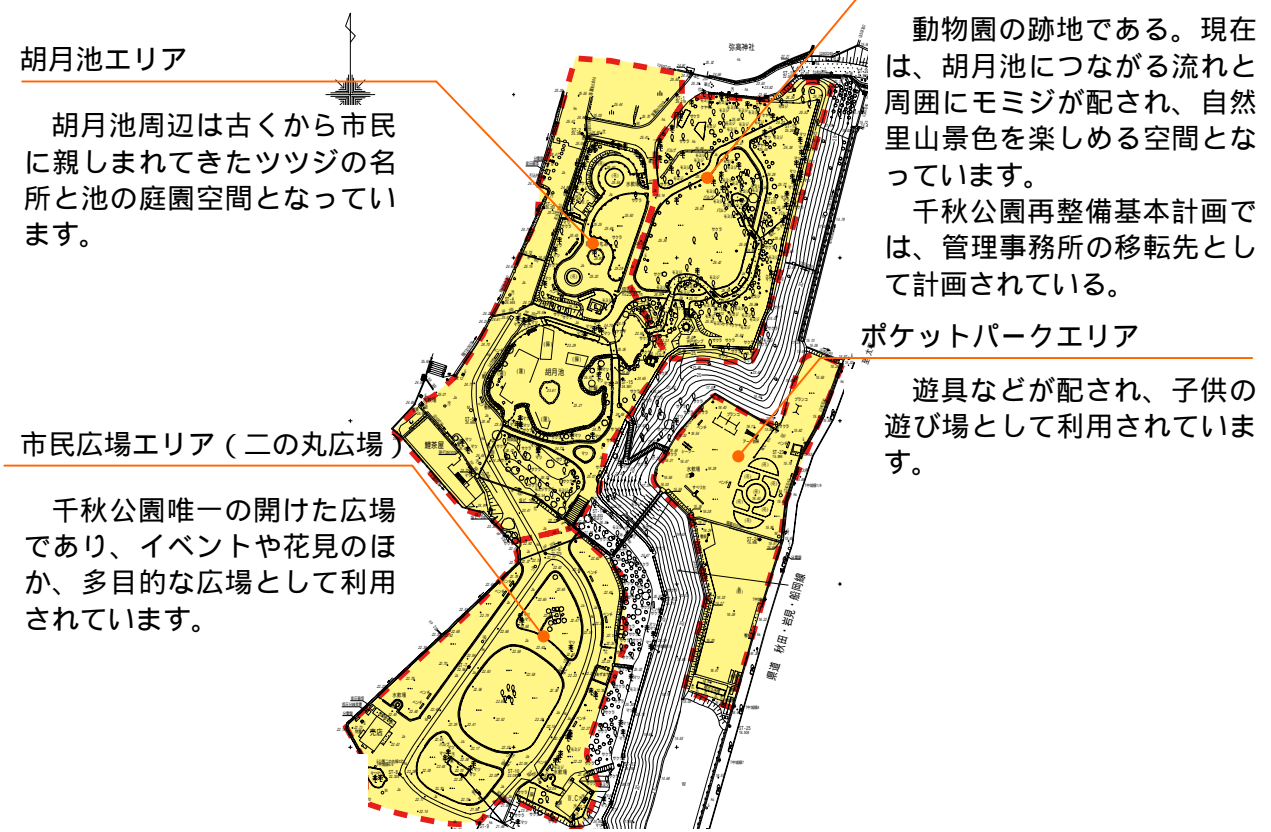
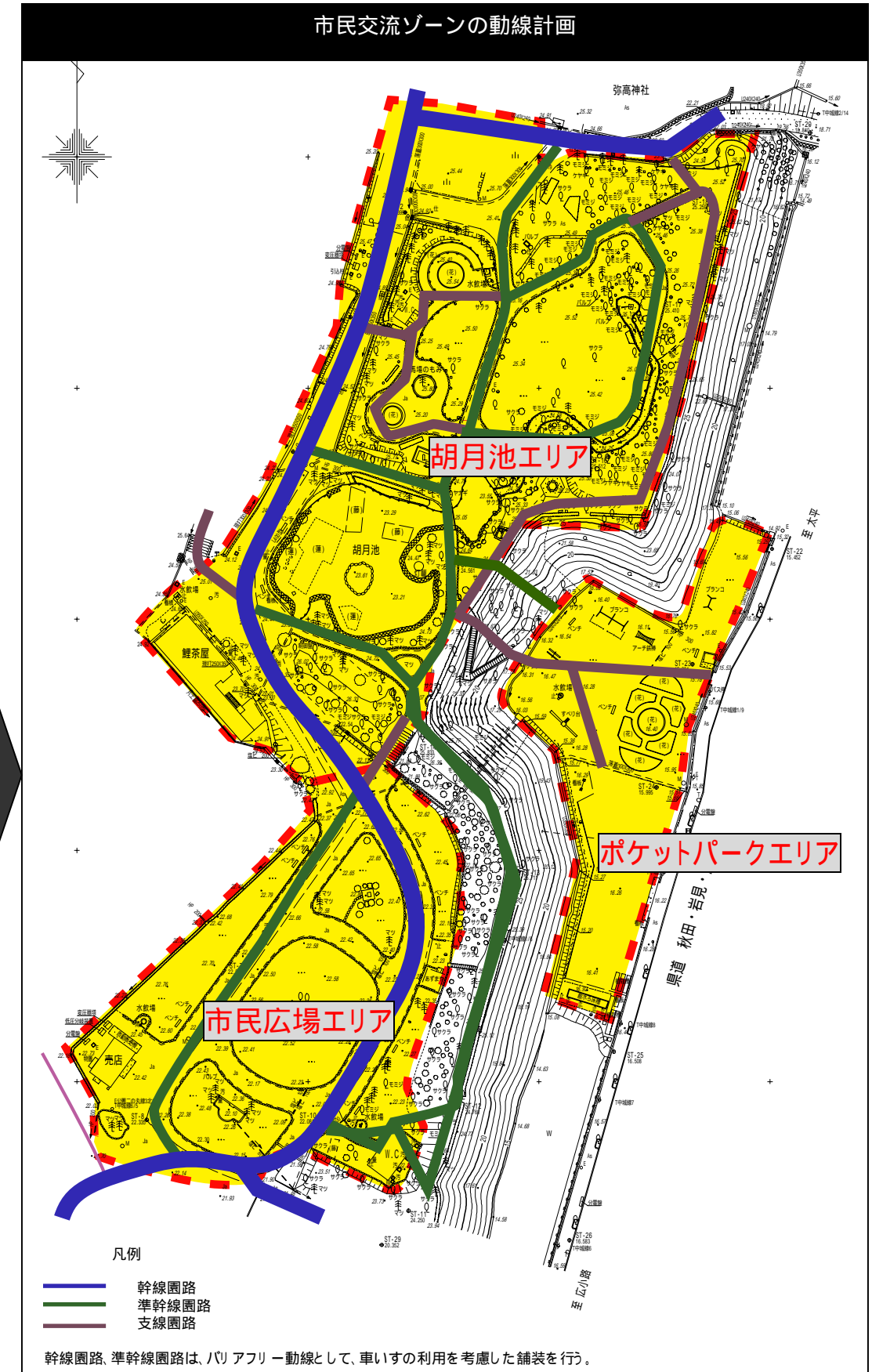
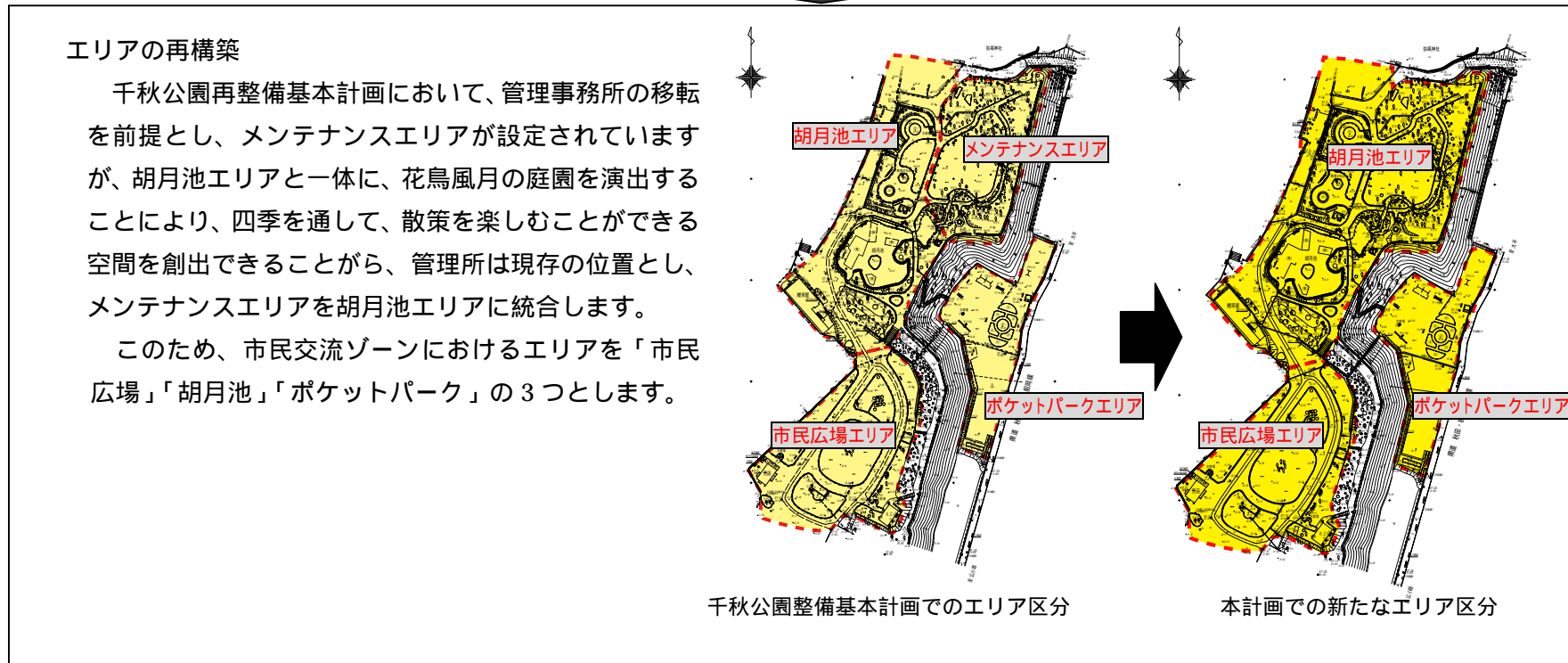
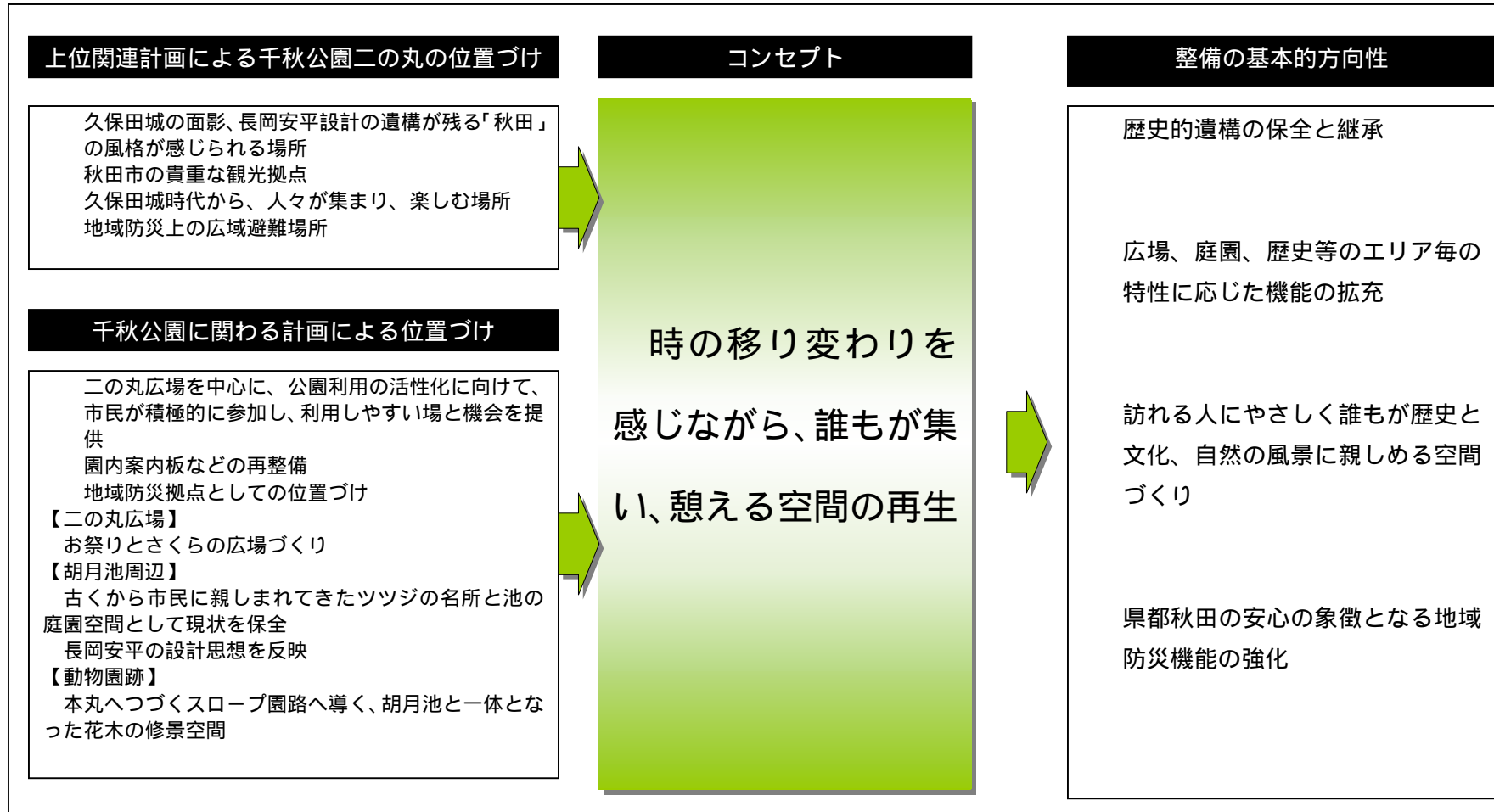


図2 市民交流ゾーン内のエリア区分と特徴 (エリア区分は、千秋公園整備基本計画による)

長岡安平 (ながおか やすへい 1842-1925年)
造園家。明治年代から大正初期に至る造園技術の第一人者で、近代公園の先駆者である。飛鳥山公園(東京)の改修を手始めに浅草公園(東京)、円山公園(札幌)、足羽山公園(福井市)、江波公園(広島市)などのほか、金沢の名園「兼六園」の改修も行い、その功績は全国各地にわたる。秋田県内では、千秋公園をはじめ、横手公園、土崎公園、増田町館花公園のほか、名勝・旧池田氏庭園がある。

3. 市民交流ゾーン整備基本方針



4. 市民交流ゾーン内の各エリアの課題と整備方針


(1) 市民広場エリア	
<p>特徴</p>	<p>千秋公園唯一のオープンスペースとなっています。売店や芝生広場、東屋などがあり、芝生遊びや休憩などのほか、本丸側の土手には、さくら、ツツジなどが植栽され、眺めを楽しむこともできる場所となっています。</p> <p>観桜会やツツジ祭り、ジャズフェスティバルなどの様々なイベント会場として、多くの人々に利用されています。</p>
<p>課題</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>芝生広場を分断する園路</p>  </div> <div style="width: 40%; text-align: center;">  </div> <div style="width: 30%;"> <p>芝生広場に点在する植栽、噴水、銅像</p>  </div> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p>バリアフリー化されていない園路</p>  </div>
<p>整備方針</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 48%;"> <p>< エリア整備方針 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民交流イベント等のオープンスペース機能拡充 ・さくら、ツツジの修景 ・広域避難場所としての設備整備とスペース確保 </div> <div style="width: 48%;"> <p>< 整備項目 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 芝生広場の拡充 (園路修正、噴水、芝生広場中央植栽の撤去) 園路の再整備 (新規動線による園路整備、バリアフリー) 植生の見直し (さくらの修景) 銅像などの移転 ベンチ等の拡充 防災施設 (電気設備整備、スペースの確保) </div> </div> <p>< 市民交流ゾーン全体共通整備項目 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線園路、準幹線園路の舗装 ・商用電源以外の電源による照明灯の設置 ・老木倒木等の撤去、若木の植栽

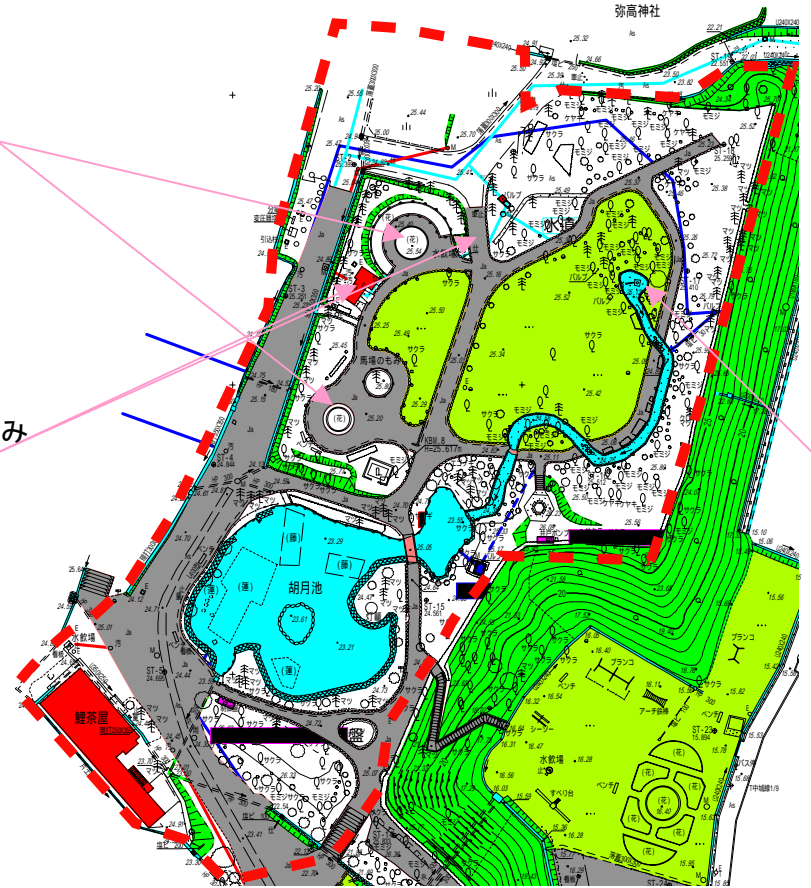
(2) 胡月池エリア

特徴 長岡安平の設計遺構となる胡月池を中心とした庭園が残っているエリアです。池には雪見灯籠、藤棚、噴水などがあり、趣を添えています。また、胡月池北側は動物園の跡地であり、花壇や便所などが整備されているほか、保存樹「馬場のもみ」などが残っています。野鳥や樹木、庭園の鑑賞や散策の場所として利用されています。


課題

胡月池の庭園風景と不釣り合いな近代的な花壇




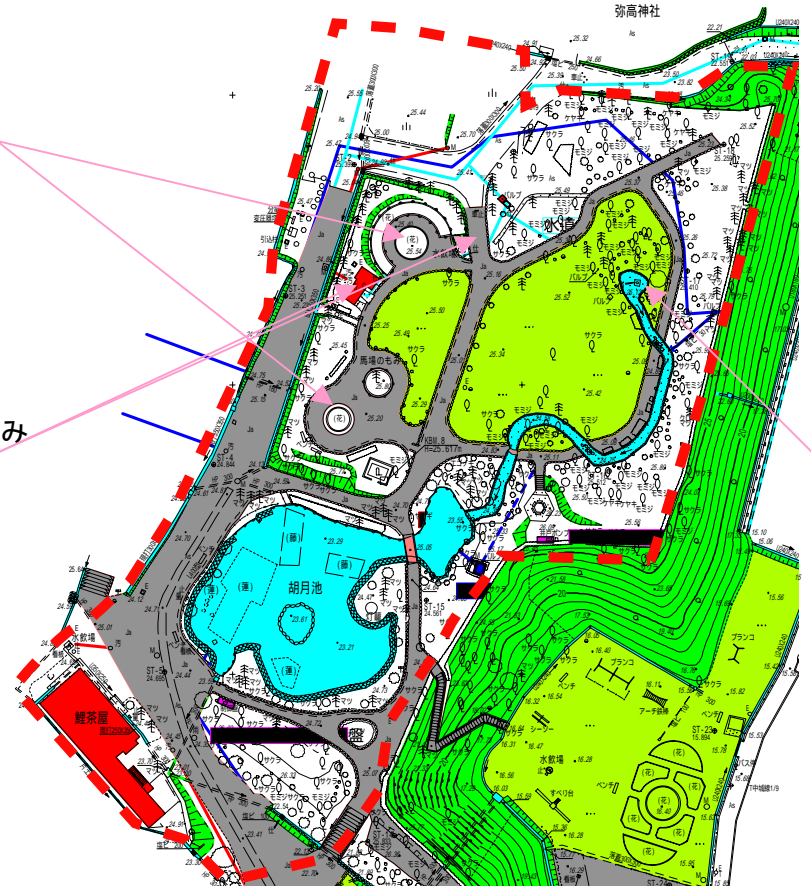


段差などのある園路




バリアフリー化されていない便所棟・破損している水飲み





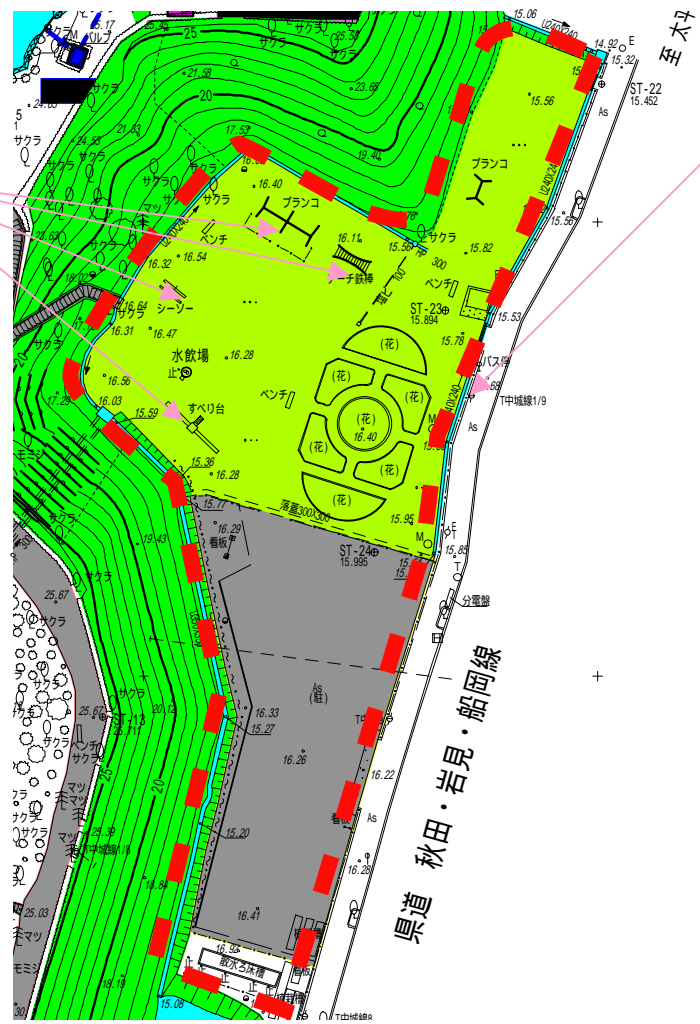



機能していない湧井戸・流れの枯渇



整備方針	<p>< エリア整備方針 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 胡月池の保全と補修 ・ 花木の修景空間（庭園）機能の拡充 ・ 便益施設の充実 ・ 広域避難場所としてのスペース確保 	<p>< 整備項目 ></p> <p>胡月池・流れ周辺施設の補修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修景施設：藤棚 ・ 休憩施設：ベンチ等の再設置 ・ 流れ機能：流れの注水口の改修 ・ 安全施設：池周辺安全柵の改修 <p>胡月池北側（動物園跡地）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 花壇を撤去し、季節の移り変わりを楽しむ庭園を整備（さくら、ツツジ、サルスベリの植栽） <p>便益施設の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 便所棟の改修、東屋改修 <p>幹線・準幹線・支線園路の再配置、改修</p>
	<p>< 市民交流ゾーン全体共通整備項目 ></p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 33%;">・ 幹線園路、準幹線園路、支線園路の舗装 <li style="width: 33%;">・ 商用電源以外の電源による照明灯の設置 <li style="width: 33%;">・ 老木倒木等の撤去、若木の植栽 	

(3) ポケットパークエリア

<p>特徴</p>	<p>千秋公園東側にある公園のエリアです。ブランコやすべり台などの遊具、花壇などが配されており、周辺の住民にとって身近な公園として利用され、幼児等の遊ぶ姿も見られます。隣接して、大型バス駐車場が配置されています。</p>	
<p>課題</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>老朽化する遊具</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>日当たり・水はけが悪い</p>  </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> <p>まちとの連続性を分断する柵</p>  </div>	
<p>整備方針</p>	<p><エリア整備方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エントランス機能の充実 ・ 身近な遊び場（街区公園機能）としての整備 	<p><整備項目></p> <ul style="list-style-type: none"> 芝生の排水処理（盛土） エントランス部として階段の拡大 広場づくり（花壇改修） 遊具等整備（児童遊具、健康遊具） 東屋等の休憩施設 柵の撤去（まちとの連続性）
<p><市民交流ゾーン全体共通整備項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 準幹線園路、支線園路の舗装 ・ 商用電源以外の電源による照明灯の設置 ・ 老木倒木等の撤去、若木の植栽 		

5. 整備計画イメージ

1 市民広場エリア



現 状



整備後のイメージ

2 胡月池エリア



現 状



整備後のイメージ

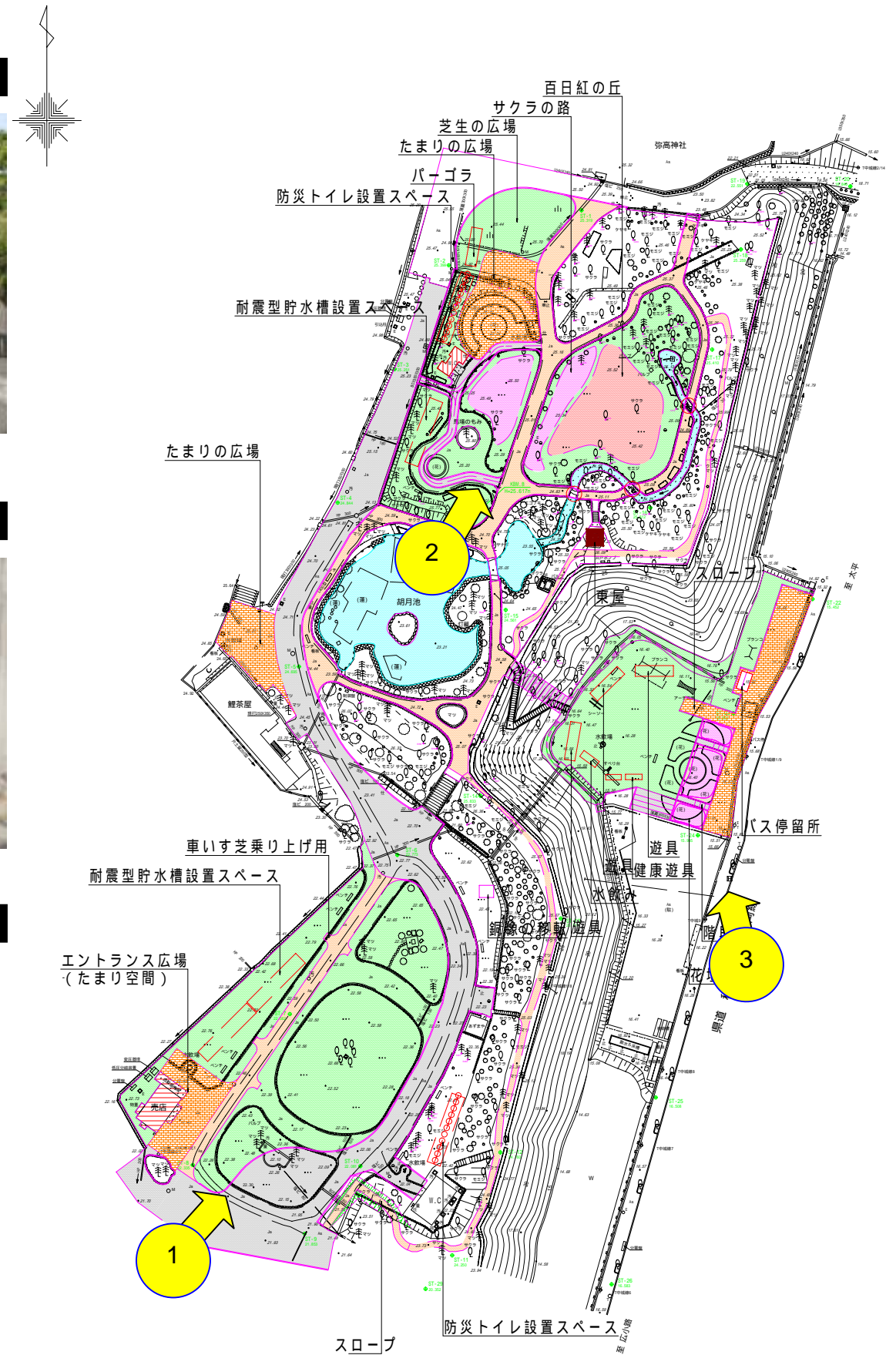
3 ポケットパークエリア



現 状



整備後のイメージ



整備イメージ図

エリア	エリアの特徴	現状課題	千秋公園再整備計画()・さくら再生計画()	整備方針	利用形態	整備項目
市民交流ゾーン全体	久保田城時代から、人々が集い、楽しむ場としての役割を担ってきた場所であった。芝生広場、長岡安平の設計思想を反映した胡月池周辺の地域など、各エリアの特徴を活かした魅力向上が求められる。	・バリアフリー動線(車いす等利用等への配慮、便益施設、主要施設までの誘導など)の確保 ・案内誘導の統一性 ・老朽設備の改修	・各種イベントが開催されている二の丸広場を中心に、公園利用の活性化に向けて、市民が積極的に参加し、利用しやすい場と機会を提供する。 ・胡月池周辺は、古くから市民に親しまれてきたツツジの名所と池の庭園空間として現状を保全し、将来へ継承するほか、動物園跡にかけては、本丸への唯一のスロープルートへ導く胡月池と一体となった花木の修景空間とする。	・歴史的遺構の保全と継承 ・広場、庭園、歴史等のエリア毎の特性に応じた機能の拡充 ・訪れる人にやさしく誰もが歴史と文化、自然の風景に親しめる空間づくり ・県都秋田の安心の象徴となる地域防災機能の強化	・休憩、散策、鑑賞 ・市民交流 ・災害時の広域避難場所	<整備共通項> ・幹線園路、準幹線園路の舗装 ・商用電源以外の電源による照明の設置 ・老木倒木等の撤去、若木の植栽
市民広場エリア	二の丸広場として、久保田城時代から、人々が集い、イベントを楽しむ場であった。千秋公園唯一のオープンスペースであり、本丸側の法面には、さくら、ツツジなどが植栽され、中央芝生広場やベンチ、東屋等から眺めを楽しむこともできる場となっている。	・芝生広場を分断している園路、植栽、モニュメントの移設によるオープンスペースの確保 ・イベント等が行われる広場としての機能の強化 ・園路のバリアフリー化(舗装、動線等の見直し)	多目的に利用できる広場 芝生広場を分断する園路・植栽を整理し空間の有効利用を図る。 地域防災拠点 花見やイベント、多目的に利用できる広場に、インフォメーション機能の充実 ツツジ刈込、ヒマラヤスギ、コノテガシワ等の城跡として違和感のある樹種は整理してさくらなどで修景	・市民交流イベント等のオープンスペース機能拡充 ・さくら、ツツジの修景 ・広域避難場所としてのスペース確保	<常時> ・休憩、歴史散策 ・イベント利用 ・広場遊び、飲食など <災害時> ・一時的避難 (3日間の滞在)	芝生広場の拡充(園路修正、噴水、芝生広場中央植栽の撤去) 園路の再整備(新規動線による園路整備、バリアフリー) 植生の見直し(さくらの修景) 売店等周辺の飲食広場整備 ベンチ等の拡充 防災施設(電気設備整備、防災トイレ設置スペース)
胡月池エリア	長岡安平の設計遺構となる胡月池が残る庭園の様相を呈している。藤棚の破損、倒木松のほか、ポンプ制御版、ポンプピットなどが露出している。 動物園跡地には、近代風の花壇が整備されており、胡月池との調和が図られていない。便所棟が配置されているものの、スロープが不十分であり、水飲み等も破損しており、設備の改修が必要である。	・胡月池周辺の老朽設備(藤棚、倒木等)の改修 ・動物園跡地花壇の改変による一体的な修景の実現 ・便所、水飲み等便益施設及び園路のバリアフリー化	胡月池周辺の保全 胡月池北側は、花の修景空間(花鳥風月の庭) <動物園跡・胡月池北側> さくらを新規植栽してさくらの広場 さくらを新規植栽して若木のさくらを育成 <胡月池周辺> 文化財として保全・継承 既存のさくらは保全して植栽については、池の景観と調和を図る。	・胡月池の保全と補修 ・花木の修景空間(庭園)機能の拡充 ・便益施設の充実 ・広域避難場所としてのスペース確保	<常時> ・池、植物等自然景観の鑑賞 ・歴史探索 ・散策、休憩 ・飲食 <災害時> ・緩衝緑地 ・一時的避難 (3日間の滞在)	胡月池・流れ周辺施設の補修 ・修景施設:藤棚 ・休憩施設:ベンチ等の再設置 ・流れ機能:流れの注水口の改修 ・安全施設:池周辺安全柵の改修 胡月池北側(動物園跡地) ・花壇を撤去し、季節の移り変わりを楽しむ庭園を整備(さくら、ツツジ、サルスベリ植栽) 便益施設の改修 ・便所棟の改修 ・東屋改修 準幹線・支線園路の再配置、改修
ポケットパークエリア	千秋公園東側に配置された街区公園の形状をなす公園。遊具等が配置され、幼児等の遊ぶ姿がみられる。施設の老朽化しているものもある。日当たりが悪い上、水はけが悪い。	・ポケットパークとして街との一体的な整備 ・遊具等の更新による幼児等の遊び場としての魅力向上 ・花壇等の改修	臨時駐車場(芝生ブロック等) 遊具等 遊具の見直し、幼児対象のポケットパークとして、休憩・日影施設を配置する。 山裾及び道路側にさくらを新植可能な敷地がある。日影樹となるような配置が望ましい。	・エントランス機能の充実 ・身近な遊び場(街区公園機能)としての整備	<常時> ・遊具遊び、健康活動 ・散策の休憩拠点 <災害時> ・テント等設置 ・地域避難場所	芝生の排水処理(盛土) エントランス部として階段の拡大 広場づくり(花壇改修) 遊具等整備(児童遊具、健康遊具) 東屋等の休憩施設 柵の撤去(まちとの連続性)